

土地改良事業計画概要書

第1章 目 的

本地区は、昭和 50 年～昭和 62 年の県営ほ場整備事業により、一筆区画が 2 0 a 程度に整備はされているが、小区画であるため近年の大型営農機械の導入や生産性向上、低コスト化営農の阻害要因となっている。また、山間農業地域は農業従事者の高齢化による耕作放棄地の増加が懸念され集落全体を活性化する必要に迫られている。このため、大区画のほ場整備を取り入れた農業生産基盤の整備を行い、農地の集団化、集約化等を総合的に実施すべく、新たな営農組織を中心とした大規模集積を促進するため、大型機械による営農体系の確立を図り、生産コストの低減と農業経営の効率化を目指す。

第2章 地域の所在及び現況

1) 地域の所在及び地形

本地区は、白山市南部の山間地に位置し、手取川（一級）に沿って形成された水稻単作地帯である。地形は 1/30～1/200（平均 1/55）の地形となっている。

2) 土質及び土壌

本性は、表土は粘性土、次層は壤土でレキが混入するレキ層土壌及び、レキ質土壌の 2 区分に分類され堆積様式は、前者は沖積、後者は洪積よりなっている。

3) 気象

北 陸 型	1 2 月上旬～3 月中旬積雪
年 平 均 気 温	1 5.0℃
年 平 均 降 水 量	2, 4 0 1. 5 mm

4) 水利状況

用 水	本地区は手取川から取水し、開水路によりかんがいしている。
排 水	支線排水路から手取川及び駿馬川へ自然排水している。

5) 営農状況

基幹作物は水稻で、地区内の多くはすでに担い手により営農を行っているが、農業基盤整備に伴い、新たに設立する営農組織への更なる農地集積を促進し、低コスト農業を実現するとともに、地域水田農業の振興を図る。

第3章 基本計画

ほ場整備	31.7ha
整地工	区画 100a区画 (140×75)
	表土扱い 土壌肥培管理

用水路工	手取川を水源とし、フリュームによる自然流下方式で対応する。
排水路工	フリュームで整備し、地形勾配を利用した自然流下方式で対応する。
道路工	幅員5～4m（有効幅員4～3m）の全線砂利舗装とする。

第4章 工事又は管理の要領

工事は県営事業で全て請負施工とし、R8～R13の6年間で施行する。
また、本事業により、新設又は更新された土地改良施設の維持管理は吉原土地改良区が行うものとする。

第5章 換地計画の要領

地積の基準	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画確定の日の土地登記簿地積とする。 ただし、確定換地設計基準作成時までに、各人により地積更正登記がされた場合にはその地積とする。
土地評価方式	評価委員を選出し、自然的、利用条件等を基本にした、標準値比準方式を採用する。また、従前と換地の評価額については、後日委員会において検討協議の上決定する。
清算方式	比例地積清算方式
換地	・換地委員を選出し、集団化を図る ・概ね2団地を目標に換地する。

第6章 費用の概算

総事業費	806,000,000 円
うち工事費	750,000,000 円

第7章 効用

作物生産効果	4 5 5, 7 6 6, 0 0 0	円
営農経費節減効果	5 6 1, 2 8 9, 0 0 0	円
維持管理費節減効果	▲ 2 3, 2 7 7, 0 0 0	円
農業労働環境改善効果	7 7, 9 2 7, 0 0 0	円
景観・環境保全効果	2 6, 9 5 0, 0 0 0	円
地積確定効果		0 円
国産農産物安定供給効果	8 5, 3 7 7, 0 0 0	円
水田貯留機能向上効果	5 6 4, 7 9 5, 0 0 0	円

総便益額（現在価値）	1, 7 4 8, 8 2 7, 0 0 0	円
------------	------------------------	---

$$\begin{array}{rcl} & 1, 7 4 8, 8 2 7, 0 0 0 & \\ \text{総費用総便益比} & \frac{\quad}{1, 0 4 8, 0 4 7, 0 0 0} & = 1. 6 6 \\ & \text{(経済効果算定基準年：R7年度)} & \end{array}$$

第8章 他の事業との関係

特になし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 環境との調和への配慮

水路などを利用し生物の生息可能空間の保全に努める。